

機能強化加算に係るお知らせ

当院は「かかりつけ医」として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- ◆ 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関する相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ◆ 保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- ◆ 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
- ◆ 受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで地域の医療機関が検索できます。

医療法人徳洲会病院
二日市徳洲会病院